

第1部 総論 第1章APECの新段階とAPEC研究センター

著者	山澤 逸平
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート
シリーズ番号	7
雑誌名	APECの新展開 大阪会議に向けて
ページ	[4]-15
発行年	1995
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00009783

第 I 部

総論

第 1 章 APEC の新段階と APEC 研究センター

第 2 章 APEC の経緯 — その発足と変化 —

第1章 APECの新段階とAPEC研究センター⁽¹⁾

第1節 APECの新段階

昨年11月、インドネシアのボゴールで開かれたAPEC首脳会議は「この地域で自由で開かれた貿易を2020年までに達成する」という公約を声明した。APECは外務大臣と通産大臣の年次閣僚会議として1989年に発足し、非公式首脳会議が加わったのは1993年のシアトル会議からであるにすぎない。しかし首脳達は過去2回の会議声明でAPECの基本的方向を決めたように思われる。シアトル会議ではわれわれは「アジア太平洋諸経済の共同体」を目指すと述べたし、ボゴール会議では「貿易自由化・円滑化・開発協力の三位一体の活動計画」を決めた⁽²⁾⁽³⁾。

「アジア太平洋の諸経済の共同体」と言っても、ECAの単一市場計画やマーストリヒト条約などよりずっと緩い地域統合組織「開放経済連合（OEA：open economic association）」である。OEAは自由貿易地域（FTA）よりも前の段階の地域統合である。首脳達はボゴールで「2020年までにこの地域で貿易自由化を達成する」と宣言した。ここで大事なのは、2020年にアジア太平洋自由貿易地域ができあがるかどうかではなくて、ここ10～15年間はこの地域での自由化は不完全だということである。この調整期間は既存の地域統合のどれと比べてもはるかに長い。ECAは域内の関税撤廃を10年間で達成した。NAFTAも10年でやる予定である。アジア太平洋地域では域内の貿易障壁は10年をはるかに越えて存続する。これがアジア太平洋地域の現実である。しかし不完全な貿易自由化は貿易・投資の円滑化や各種の開発協力で補われよう。OEAとは不完全な貿易自由化を円滑化・開発協力で補って、この地域の高度成長を維持する仕組みである。

OEAはアジア太平洋地域の多様性に配慮して構想されており、各国はそれぞれ独自の経済政策を実施し、各國間の調整は最小限に止めたい。OEAでは自由化にFTAなどよりずっと長い期間をかける。アジア太平洋地域ではこれまで高関税や非関税障壁が残っていても貿易と投資が活発に行われて、強い相互依存で結ばれた高度成長を実現してきた。この市場先行型統合をことさらに強めなくとも、ある程度の政策調整や貿易投資の円滑化

措置、開発協力を実施すれば、この地域の高度成長を支えるのに十分な貿易・投資が創出されるのである。基準・認証の標準化や国内措置を透明化するなどの円滑化措置は、域内の企業だろうと域外の企業だろうと差別せずに適用されるだろうから、OEAには域外差別は盛り込まれない。

加盟国が地域の成長を維持するという共通の目的を持ち、そのために協力するなら、そのような地域を「共同体」と呼んでよいだろう。こういった共同体意識がアジア太平洋地域に生まれてきている。こうして地域に確実性と安定性が増せば、域内・域外の企業を誘致して、高度成長を達成することができよう。

第2節 アジア太平洋地域の多様性

アジア太平洋経済の主な特徴は構成国との間の大きい多様性である。これらの国々は太平洋を取り囲む広大な地域に所在しているし、他のどの地域と比べてもあらゆる意味で異なっている。

まず各國は天然資源の賦存状況が異なっているし、国土面積に大差がある。

第二に発展段階が大きいに異なっている。もう成熟段階に入っている国々もあれば、今成長を始めたところで今後も高い潜在成長力を持続する国々もある。

第三にアジア太平洋諸国は宗教的・文化的伝統や価値判断が異なるいくつものグループに分かれる。こういった違いは米国の歴史学者のハンティントンが言う「文明の衝突」を起こしかねないところだが、現実にはアジア太平洋諸国はお互いの相違から生まれる経済的補完性を活かして、強い相互依存関係で結ばれた高度成長地域を創り出した。

第四にアジア太平洋諸国は冷戦時代には市場経済圏と社会主義経済圏に分かれていた。今は社会主義経済諸国も市場経済に移行しつつあるが、それを完了するにはなお数十年かかるであろう。

第五にこの地域内には三つのFTAグループがある。北米自由貿易地域（NAFTA）であり、ASEAN自由貿易地域（AFTA）であり、オーストラリア・ニュージーランド経済緊密化協定（ANZCER）である。これらに加えていくつもの局地経済圏（SREZ）がある。「成長の三角形」や「華南経済圏」等であり、それぞれ国同士ではなく、国境をはさんで隣接する県や州で構成され、緊密な貿易や投資、ヒトの移動などで結び付いてダイナミックな成長を遂げており、アジア太平洋地域独自の高成長パターンになって

いる。

最後にアジア太平洋地域ではこれまで一度も地域全体を対象とした制度的な地域統合を試みたことがなかった。だからこの地域の経済統合は「市場先行型の統合」と呼ばれ、欧洲連合やN A F T Aのような「協定に基づいた制度的統合」と区別されてきたのである。

アジア太平洋地域の多いなる多様性は経済的補完性を生みだし、強い相互依存関係で結ばれた高成長地域を創り出したが、同時にこの地域統合をさらに続けていく上でいくつかの困難をもたらしてもいる。この地域の市場先行型統合も主要な貿易国間の恒常的不均衡や頻発する貿易摩擦で妨げられるようになってきたし、高い潜在成長力を持っている国々もインフラや人材面などでの隘路が顕在化してきている。何らかの制度的統合が必要になってきたのであり、しかしその形態はこの地域の多様性に合致したものでなければならぬ。

第3節 自由化・円滑化・開発協力の三位一体の推進

ボゴール首脳宣言は自由化・円滑化・開発協力の三位一体の推進がA P E Cの行動計画であることをはっきり示した⁽⁴⁾。この三つをいかにうまく組み合わせ、実現の展望を与えるかが、大阪会議の最重要課題である。貿易自由化では、まずウルグアイ・ラウンド合意を批准し、世界貿易機構（W T O）へ移行して、W T Oを中心として世界大の貿易自由化促進に協力することである。これに加えて上述の2020年までにA P E C内貿易自由化（先進国は2010年）を漸進的に実施する。

他方自由化と並行して、種々の貿易・投資円滑化計画や開発協力計画を実施して、A P E C全体としてバランスのとれた活動計画を提言している。円滑化計画には投資協定や紛争調停サービス、生産物基準の標準化、金融問題・マクロ経済政策での協力、環境問題での協力、反ダンピング手続きの乱用阻止や広く競争政策での協力が列挙され、いずれも前年より具体化を進めた提言となっている。さらに技術協力には交通・通信等のインフラ整備や人材育成、国際競争力のある中小企業育成、先発国が開発した効率的な発電技術や環境負荷の小さい技術の後発国への移転等が含まれる。

この三つは密接に関連しあっている。そもそも自由化と円滑化の区分ははっきりしていない。上述の投資協定などは投資の自由化に他ならない。生産物基準や輸入手手続きの標準化をやらなければ自由化の実効が上がらない。他の計画も貿易拡大を円滑化する。

他方開発協力の役割は A P E C にユニークだといってよい。A P E C 加盟国間では発展段階、技術水準、経営・行政能力で大きな格差がある。すべての国が通関、検疫、検査業務で習熟しているわけではない。これらを技術協力で補ってやらなければ、自由化の実効はあがらない。さらにインフラ整備の人材育成の遅れ、中小企業の非効率は関税障壁以上に成長持続の隘路になる。アジアの後発国の協力の要望が大きい分野である。つまり円滑化や開発協力なしでは自由化の実効も上がらない。

他方自由化の目標を欠いては、とかく地味で、マスコミで報道されることも少なく、実施面での障害も小さくない円滑化や開発協力は挫折しかねないのである。これが自由化・円滑化・開発協力を三位一体で進める理由である。

A P E C は当初からいろいろな協力分野に関する作業計画を検討し、A P E C 全体での共同行動の可能性を探ってきた。この動きはシアトル会議で貿易投資委員会（C T I ）という常設の機関を設けたことで加速された。ジャカルタの閣僚会議ではこれらの多くのものについて進捗を確かめた。

第4節 『A P E C 首脳教育イニシアティヴ』

A P E C メンバー間の大きい多様性は、一面では経済的補完性を創り出して相互依存関係強化をもたらすが、他面それを持続するための共同体造りの障害になることも否定できず、この障害面を取り除く努力も欠かせない。メンバー間で経済的条件が大きいに異なると互いの状況への理解が不十分になるし、文化的社会的慣習の相違は共通の発展障害についての認識やそれを除去する共同行為のとり方の違いにも現れてくる。もちろん民主主義政治と市場メカニズムとは今やA P E C メンバー間で支配的になっている。しかし人権問題や労働基準に関しては異なった見解が述べられているし、経済成長対環境保護の釣合はメンバー間で異なった比重でつけられている。西方文明的立場からは「交渉で決定、決定通りに実施」が求められるが、アジア的立場は「全会一致で採択、弾力的に実施」を主張する。見解や取り組みの違いはこれまでにも首脳会議や閣僚会議の場で現れており、今後も A P E C の中で続けられよう。

このような相違を全て取り除くことなどできようはずはないし、またわれわれはこの地域に同質的な共同体を造ろうなど考えていない。われわれが造ろうとしているのは、A P E C メンバー経済の高成長を持続する中でわれわれの異なった文化と慣習を保持する、多

文化社会である。そのためにも他メンバーについての知識を深め、それぞれがどのようなニーズと問題を抱えているか正しく理解して、この草創期にあるわれわれの共同体内の連帯感を強めることが不可欠である。メンバー間の正しい知識と理解を増進するもっとも有効な方法は教育、特に高等教育であり、高等教育での国際協力である。

高等教育協力の重要性はアジア太平洋地域で広く共有されているように思う。APEC 賛人会議第一報告⁽⁵⁾はこれを次世代へのもっとも有望な投資であると説明したし、APEC のシンボル計画になると推賞した。1993年シアトルでの首脳宣言ではその重要性を確認し、APEC メンバー間で高等教育協力を強めるように提案した。それに応える形で『APEC 首脳教育イニシアティヴ』会議が1994年5月5～7日シアトルで開催された。ほとんど全てのAPEC メンバー政府の教育関係官僚が出席し、筆者も専門家として招待された。そこでは二つの提言が合意された。一つが APEC 関連の研究を推進するために既存の大学・研究所に「APEC 研究センター」を設立するものであり、二つ目が APEC メンバー間で学者や学生の交流を促進する「APEC 交流計画」である⁽⁶⁾。

第5節 APEC 研究センター・コンソーシアム

APEC 研究センター提案によれば、各メンバー政府がそれぞれ大学や研究所を促して研究・教育の両面で APEC 研究に取り組ませることになっている。

APEC 研究とはなにか。APEC 研究センターは各メンバーが自分のために自発的に設立するものであるから、何を研究するかは各メンバーの自由である。しかし当面 APEC にはっきり焦点を当てて、目に見える成果ができるようにする必要がある。『APEC 首脳教育イニシアティヴ』会議の主催者だった米国のディセイ・アンダーソンは次のような定義を提案した。

- － 地域大であり、
- － 経済中心で、
- － 政策指向的である。

これでも APEC メンバー経済の実態に関する広範な研究課題が含まれる。メンバー間で研究協力を実効あるものにするためには研究課題をもっと絞り込む必要があろう。

APEC 研究センター構想のもう一つの特徴は研究関心や研究成果を頒布することである。各国で独占を避けて複数の APEC 研究センターが設立されるようにし、それらが協

力して研究・教育プログラムを進められるようにコンソーシアムを組織する。教授スタッフばかりでなく、大学院学生にもAPEC研究に興味を持たせるようにする。教育カリキュラムとしては「アジア太平洋経済」について講座を新設するか、既存の関連講座の中で取り上げるようにする。大学院学生にはAPEC関連課題を修士ないしは博士論文課題として取り上げるよう勇気づける。彼らこそ教授スタッフと並んで将来種々のAPEC関連プログラムに携わる専門家や行政管理者になる。大学間の協力は、共同カリキュラムの開発や、個々の大学では十分にカバーできない領域での交換教授を進める面で役立つであろう。

APEC研究センターの第三の特徴は、外国のAPEC研究センターとの協力である。外国についての研究はその国の協力を得られれば、単に情報が豊富になるというだけでなく、コミュニケーションの緊密化によって改善される。自国についての研究成果なら外国にも頒布して、自国についての理解を改善することができる。大学や研究所によっては外国の提携先との既存のネットワークを使ってこのような活動を果たせようが、APEC研究センターのネットワークを使えばより多くの課題で、より広範なメンバーをカバーすることができよう。

『APEC首脳教育イニシアティヴ』会議のもう一つの提言である「APEC交流計画」は西太平洋地域で活発なアジア太平洋大学交流（UMAP）計画と米国のフルブライト計画の推進が取り上げられた。UMAP計画は豪大学長会議の提唱で西太平洋地域諸国間で1991年に始まったもので、欧州連合で成功している学生交流のエラスムス計画に倣ったものである。エラスムス計画は、欧州連合内の大学生の10%までを在学期間に他の欧州連合国の大学で勉学する機会を与えようという交換留学制度であり、人気が高く応募者が激増している。UMAPはそのアジア太平洋版を造ろうというものである⁽⁷⁾。もちろん学生交流計画は個々の大学間で実施されるものだが、UMAPは各国の国内事務局を結ぶ傘の組織としてそれを助けるものである。1994年12月6～8日日本国立大学協会と大阪大学が共催で第4回のUMAP総会を開催し、米国・カナダも含めて24ヶ国・地域が参加して、UMAPが真にアジア太平洋地域全体を覆う組織となった⁽⁸⁾。現在は学部・大学院学生の短期（1年間ないしは1学期間）外国留学計画が中心だが、近い将来APEC研究を志す大学院生や若いスタッフをも含めるように拡充されよう。

第6節 APEC研究センター・日本コンソーシアム

『A P E C首脳教育イニシアティヴ』会議の提言の実施状況は1994年11月のジャカルタでの閣僚会議にも報告された⁽⁹⁾。十数カ国がA P E C研究センターを設立済み、ないしは計画中であると報告している。もちろんその成果を評価するのは尚早である。日本コンソーシアムの設立の経緯は次の通りである。

日本コンソーシアムは文部省・通産省・外務省の支援を受けての次の6大学・2研究所で組織された。

神戸大学・国際協力研究科

埼玉大学・政策科学研究科

一橋大学

広島大学・国際協力研究科

名古屋大学・国際開発研究科

横浜国立大学・国際開発研究科

アジア経済研究所

日本国際問題研究所

その内5大学と1研究所は、近年開発援助業務の為の修士・博士レベルの専門教育を与える開発エコノミスト・コースを開始しており、一橋大学も同様の目的に役立つ修士専修コースを1995年度から始める。もちろんA P E C研究がこれら6大学・2研究所に限られることはないが、このような開発エコノミスト・コースはA P E Cの発展に関心をもつ教授スタッフと学生を抱えていることは強みである。

1994年7月から始めて3回の会合を重ねて3月に日本コンソーシアムは発足した。活動計画には次のようなものが含まれる。

（1）研究課題

加盟大学・研究所は、開発エコノミスト教育という共通点はありながら、固有の特色やスタッフの研究関心を反映して、貿易・投資自由化、金融統合、国内規制緩和・民営化、技術移転促進、中小企業育成、人材育成、環境保護、A P E Cの制度化・組織原理、貿易投資法規の標準化、基準・認証、経済開発における政府の役割、市場経済への移行過程、多国籍企業と国民経済、アジア太平洋地域の貿易投資構造変化、人権問題、安全保障、等

多彩な研究課題が提案された。原則的には全ての研究関心は奨励されるべきだが、現実には予算的・時間的・人材的制約があるって、現行の政策論議との関連性や一定期間内に目に見える成果を挙げることを考慮して戦略的な予算配分を導入せざるを得ないであろう。

（2）年次シンポジウム

毎年1度、メンバー大学・研究所の一つがコンソーシアム全体のためのシンポジウムを開催する。原則として登録された全ての研究者が参加し、研究成果を発表し合って、集積した知識を分ち合う。大学院生の参加も奨励する。

（3）教育プログラムでの協力

メンバー大学ではAPEC研究を教育プログラムに組み入れるには広範な知識を必要とするし、他方研究面でカバーできる領域は限られるから、大学間の互いに不足面を補う協力は有効であろう。つまり自分の大学では十分な研究能力を持たない領域については他大学の専門家に補講を依頼する、ないしは相互に補い合うことである。さらに一步を進めて「アジア太平洋経済論」についてのスタンダードな教科書ないしは補助教材を開発することも考えられる。

（4）外国のAPEC研究センターとの協力

外国のAPEC研究センター大学・研究所との協力の緊密化はAPEC研究の国際性からしても重要であり、スタッフ・学生の交流、共同研究、共同教育プログラム、研究・教育成果の交換等の面で実施していく。

第7節 APEC研究センターの国際ネットワーキングについて

APEC研究センター提案では、当面各メンバー政府が任意ベースで自国の既存大学・研究所内にAPEC研究センターを設立し、それぞれ国内コンソーシアムを形成してAPEC関連の研究・教育面での協力を促進することにしている。そして各国のコンソーシアムを結ぶネットワークを構築することが次の仕事である。そのような国際ネットワークは次のような機能を果たさなければならない。

(1) 研究課題の調整

個々のAPECメンバーがそれぞれ固有のニーズと問題を抱えていることを考えれば、それぞれのAPEC研究センターが自らの最大関心事をAPEC研究の課題として選ぶことは当然である。しかし現在APEC内の貿易自由化・円滑化・開発協力の議論が白熱化してきている中で、それと直接関連した経済改革に共通の関心が集まって来ているように思われる。もしAPEC研究についての意見交換や討論を通じて、大多数のメンバー・コンソーシアムが共通して関心を持つ課題が見いだされるなら、効率的な国際共同研究が組織できよう。

(2) 研究者交流

研究スタッフ及び大学院生の交流はAPEC研究センター・コンソーシアム間のネットワーキングの重要な一環である。APEC研究センター自体の交流基金を設けることは当面無理だとしても、いずれかのAPEC研究センターに所属していることで、若手スタッフや大学院生は外部の奨学金が得やすくなる。各国のコンソーシアムは彼らの研究にもっとも適した受け入れ先を見つけてやる等、調整機能を果たすことができよう。

(3) 研究成果の頒布

各国のコンソーシアムは、それぞれのAPEC研究センターの研究成果が速やかに頒布されるような仕組みを構築すべきである。通常郵便やファクシミリでは費用がかさむので、Eメール・ネットワークのような電子工学連絡組織を取り入れるべきだろう。

(4) 国際シンポジウム及びワークショップ

国際会議がAPEC研究について直接意見交換と成果の頒布を行う重要な方法であることに変わりはなく、できるだけ多くのメンバー・コンソーシアムが参加することが望ましい。日本では国内のシンポジウムを英語で開催して外国参加者も参加できるようにするといい。

ちなみにアジア経済研究所は、今年1月前半にアジア4ヶ国（韓国、インドネシア、フィリピン、中国）へ調査団を派遣して、訪問先国のAPEC研究センター設立や共通研究課題に関して意見交換と状況調査を行った⁽¹⁰⁾。さらに1月下旬に東京でAPECにかんする小規模な国際シンポジウムを開催したが、これには上記4ヶ国に加えて米国とカナダ

が参加した⁽¹¹⁾。

また3月中旬に日本コンソーシアムが、文部省の支援を受けて、APEC全メンバー国 のAPEC研究センターを招いて、国際会議を開く。その主要テーマは『APEC首脳教育イニシアティヴ』のシアトル会議以降の実施状況を報告し合うことであり、中でもAPEC研究センター提案のフォローアップと今後の展開が中心になる。

(5) 財政問題

APEC研究センターとコンソーシアムは各APECメンバー政府が任意ベースで設立し、各自のニーズに合致する研究を進めることになっているから、自己負担でまかなうことが原則である。そうは言っても現実には途上国メンバーがAPEC研究を支える資金に不足していることは想像できる。各国内研究費の外国からの補助はむずかしいとしても、国際協力面で先発国が支援する方法が考えられないであろうか。この問題を最終的に解決するには、再びAPEC首脳のイニシアティヴで「APEC研究基金」が設立されて、資金が不足しているメンバーのAPEC研究を助ける工夫が必要であろう。

日本コンソーシアム参加者は、日本がAPEC議長国を務める今年、APEC研究センターの国際ネットワーク造りでもイニシアティヴをとる意義が大きいと考えている。多くの方々のご理解とご支援をお願いしたい。

【註】

(1)本章は筆者がアジア経済研究所が派遣したアジア諸国APEC研究センター訪問調査団（註10参照）に加わって、訪問先で行った講演原稿（英文）に基づいており、帰国後同研究所が開催したAPECシンポジウム（註11参照）で基調講演として繰り返した際に修正したものの、筆者による邦語訳である。

(2)首脳宣言の原文は *Apec Leaders' Vision Statements*, Seattle, November 1993 及び *Leaders Declaration of Common Resolve*, Bogor, November 1994. なお首脳の両宣言にはAPEC賢人会議第一、第二報告の提言が取り入れられている。 *A Vision for APEC: Towards Asia Pacific Economic Community*, APEC Eminent Persons Group, Singapore, November 1993 及び *Achieving the APEC Vision: Free and Open Trade in the Asia Pacific*, APEC Eminent Persons Group, Singapore, September 1994.

(3)APECの発足の経緯や制度化の特徴については、次章の荻田論文または拙稿「APEC貿易自由化提案と日本の対応」（『世界経済評論』1994年11月号）を参照。

(4)前掲ボゴール首脳宣言及び賢人会議第2報告参照。

- (5)前掲註2文献参照。
- (6)*Chairman's Summary of APEC Leaders' Education Initiative Meeting*, Seattle, May 1994 参照。なお米国は1994年8月に「APEC研究センター・コンソーシアム」を発足させた。その憲章は本報告書巻末に付録3として添付。
- (7)UMAPについては拙稿「アジア太平洋地域大学交流の促進のために」(『留学交流』1993年10月号) 参照。
- (8)「第4回UMAP総会・大阪宣言」(『留学交流』1995年2月号) 参照。
- (9)*Current Status of APEC Leaders Education Initiative*, submitted to the 7th APEC Ministerial Meeting in Jakarta, November 1994 参照。
- (10)拙稿「APEC研究センター調査出張報告」は本報告書巻末に付録1として添付。
- (11)本シンポジウムの要約とプログラム等は本報告書巻末に付録2として添付。